

三經義疏の語法

石 井 公 成

1. はじめに

花山信勝・金治勇など聖徳太子を礼讃する研究者たちは、三經義疏に共通する表現を列挙してその独自さを力説し、三經義疏は一具の作品であって聖徳太子の撰述であると主張してきた。だが、『維摩經義疏』は朝鮮で僧肇系の僧によって書かれたかとする福井康順と、『勝鬘經義疏』は中国北地の作と断ずる藤枝晃は、經典の注釈である以上、よく用いられる注釈用語を使うのは当然であり、表現が類似していても太子撰述の証拠とはならないと反論している¹⁾。花山はまた三經義疏には和臭があることをしばしば強調して太子作の根拠としたが、具体例が少なかったためか、学界では説得力のある議論とは受け止められていない²⁾。

これらの問題を検討するための強力な補助手段となるのが、仏典の電子テキストと変則漢文に関する語学的研究である。前者については、筆者自身、最初期から関わってきた SAT（大蔵經テキストデータベース研究会）は大正大蔵經全体³⁾、台湾の CBETA（中華仏典電子協会）は日本撰述部以外の大正大蔵經と卍続蔵經、韓国東國大の EBTC（電子仏典文化コンテンツ研究所）は韓国佛教全書を電子化して公開している。変則漢文については、『日本書紀』の倭習に関する森博達、榎本福寿の研究、朝鮮俗漢文に関する藤井茂利の研究などがあり、特に森『日本書紀の謎を解く』（1999 年）は、『日本書紀』研究を大きく変えた。

2. 三經義疏の一体性

三經義疏の冒頭部分のうち、「經」の語を解釈し、序分・正宗分・流通分の三段に分け、「如是我聞」について解釈した部分だけを以下に対照して示す（『法華義疏』は H, 『勝鬘經義疏』は S, 『維摩經義疏』は Y で表記する。太字部分は三經義疏のみ、下波線は三經義疏中の二疏のみに見えていて大正蔵や續蔵などには例がない表現を示す。下点線は光宅寺法雲『法華義記』と三經義疏ないしそのうちの二疏のみに見える表現）

(44)

三經義疏の語法（石井）

S： 経者、訓法訓常、聖人之教、雖復時移易俗、不能改其是非、故云常、亦為物軌則故稱法、而此是漢中之語、外國云修多羅、修多羅五義、亦如常釈、……今此經上言勝鬘師子吼是拳人。

……第一序說、序是漸由為義、第二正說、正者經之正體、第三流通說、謂伝之後世、須此三所以者、良由衆生從來迷塵、加復神鈍、若卒聞深理、非但不能受行、更生謗心、還墜三塗、是以聖人先現殊常之相、令物生樂、於是衆生因此序相、即發樂應聞深理之心、故即為說正體。

……而大聖垂慈說法、非但當時獲利、遠及末代、皆同令（今）福、故末即為說流通、以勸之也。

……如是等五事、普貫衆經、故名通序、……我聞者、言阿難親從佛聞、所伝不謬、且欲表異外道我自然知之過。

H： 然經是漢語、外國云修多羅、經義者、訓法訓常、聖人之教、雖復時移改俗、前主後賢不能改其是非、故稱常、為物軌側、故云法、……今此經上言妙法是拳法。

……一序說、二正說、三流通說、須此三者、衆生從來迷塵、神根不利、若卒聞深理、非但不能受行、更生謗心、恐墮惡趣、故第一先現殊常之相、令生欣仰、……聖人說法、非但當時蒙益、遠及末代、同獲今利、故第三有流通說也、……如是等五事、普貫衆經、故云通序、……或現乞食遣書作序、如今此經、天雨四花、地有六種震動、……如是我聞二事、表伝述有本、且表異外道我自然知之過、……如是者、釈有多種、而今但據一家所習、兩物相似曰如、一物無非曰是、即謂文如理是。

Y： 経者、訓法訓常、聖人之教、雖復時移易俗、先聖後賢不能改其是非、故稱常、亦為物軌側、故稱法、而亦是漢中之語、外國云脩多羅、脩多羅五義、亦如常釈、……今此經若並照二諦理為實、變現施為為權。

……一序說、二正說、三流通說、夫聖人說法度物、所以須此三者、理既深微、衆生根鈍、若卒聞深理、非但難受、更生謗心、所以第一先現殊常之相、使物生樂、現此序事、必為正宗、……但聖人慈悲無窮、遠及末代、同獲今利、所以第三有流通說也。 (*「說法度物」は他には H 後半に 3 例のみ)

……如是等五事、普貫衆經、……或有遣書乞食、如今此經、獻蓋為序、……如是我聞二事、証阿難傳述有本、非是自作、……如是者、解有多種、而今但據一家所習、如是者信也、……我聞者、明阿難親承無傳聞之謬、且欲表異外道我自然知之過。

一見して明らかなように、完全に一致する文句や似た語句が非常に多いうえ、見慣れない表現が目立つ⁴⁾。「経」について「訓法、訓常」と説き、法を「軌則」ととらえる点、「修多羅」の説明などは經典解釈の常套であり、中国の様々な注釈に見えるが、三經義疏ないしそのうちの二疏に共通する表現を SAT や CBETA などで検索すると、漢訳經論や中国佛教文献には見られない場合が多いのである。

たとえば、「聖人之教。雖復時移易（改）俗……不能改其是非」という箇所は、『注維摩』が「雖復古今不同、時移俗易、聖聖相伝、其道不改矣」と述べた箇所やそれを利用した『法華義記』などに基づくと思われるが⁵⁾、「雖復時移」も「不能改其是非」も、三經義疏に見えるのみである。「若卒聞深理」も「更生謗心」も他には登場しない。「卒聞～」という表現は經論や中国の注釈書類にも見え、『法華文句』の「卒聞大教」などは標準的な四字句であるのに対し、三經義疏は「若」という仮定の語を加えて五字にしており、文言としては冗長な印象を受ける。「普貫衆経」も三經義疏にしか見えず、吉藏は「（總／通／遠／堅）貫衆経」と記す。「普貫」の語は中国古典にも見られず、他には日本の覚鑁『心月輪秘釈』に出るのみで、「遠及末代」「外道我自（然）知之過」という表現も三經義疏に限られる。

次に、上の引文のうち三經義疏中の二疏が一致している例を見よう。「漢中之語」は S と Y 以外には登場せず、「從來迷塵」「如今此経」「同獲今利」「第三有流通説」「伝述有本」「說法度物」は、H と Y 以外には見えない。「今此経」であれば漢訳經論でも中国文献でも用例は膨大にあり、「若此経」や「如今経」もかなりの用例があるが、「如今此経」となると H と Y のみである。S と H の「今此経上言」については、「今此経言」なら『法華義記』などにも見えるが、「経上言」は例がなく、「此の経に～と言うのは」の「に」を漢文で表記したように見える。S には他にも似た「上」の用法が多い。「亦如常釈」は、明代後期の智旭に 1 例見えるほかは、百濟僧と推測される慧均の『四論玄義』⁶⁾ 1 例と日本の例しかない。

冒頭以外でも、「初開爲二。第一從初訖」(S: 2 例, H: 5 例, Y: 2 例), 「有二。第一直」(S: 7 例, H: 26 例, Y: 7 例), 「可見。就第」(S: 3 例, H: 20 例, Y: 18 例) は三疏義疏のみ、「標疑云」(S: 7 例, H: 13 例, Y: 7 例) は三經義疏と日本の『俱舍論頌疏抄』のみ、「中初開為二。第一経家叙」(H: 1 例, Y: 1 例) は H と Y, 「即有二。第一直明」(S: 2 例, Y: 1 例) は S と Y, 「第二從何以故以下亦釈」(S: 1 例, H: 1 例) は S と H に見えるのみであり、こうした例は非常に多い。別稿で詳論するが、三經義疏はいずれの疏も「第」「即」「亦」を多用する傾向がある。

上の例のうち、「経家叙」の句は『法華義記』に 38 例も見えることが示すよう

(46)

三経義疏の語法（石井）

に、三経義疏は光宅寺法雲『法華義記』と一致する表現が圧倒的に多い。冒頭部では、「先現殊常之相」は『法華義記』と三経義疏のみに見え、「一家所習」は『法華義記』と H・Y のみに見える。冒頭以外でも「自有二。第一」「中亦有二。第一」「作譬第二」など、科文用語は三経義疏と『法華義記』だけに見える例、あるいは『法華義記』の表現を少しだけ変えて義疏独自になっている例が非常に多い。S と Y の本義が何であったにせよ、三経義疏の科文用語は『法華義記』やその系統の注釈が基調となっていることは疑いない。また、「為物軌則」は『法華義記』と道恒『釈駁論』以外では、三経義疏とそれを引く日本の文献にしか見えず、しかも H と Y はともに「則」を「側」と記す。これらは、三経義疏はすべて法雲風だとする凝然の説を裏付けるとともに、H と Y の類似を示すものである。三疏中で Y だけが様々な面で異質であることはよく知られているが、語法に関しては、三疏のうち H と Y が一致する場合が最も多い。

3. 三経義疏の特色ある表現

三経義疏の特色ある表現について、太子礼讚派の研究者たちは太子独自の思想を表したものだと主張してきた。太子が関与していたかどうかはともかく、それらは実際に三経義疏にしか見られない場合が少なくない。たとえば、「私釈少異」(S: 2 例, Y: 2 例), 「私意少異」(S: 1 例)「私意少不安」(H: 1 例), 「然此是私意。本釈少異」(H: 1 例) のように「私～少～」といった遠慮した言い方で先行の説と自説の違いを示すのは、三経義疏以外に例がない。「少異」という点も、「所以少異（少しく異なる所以）」は、S と S のその部分を引く凝然『五教章通路記』に見えるのみであり、他には日本の珍海『因明大疏四種相違抄』が「所以に少し異なる」という形で一度用いているにすぎない。

また、三経義疏では、いくつかの説を掲げた後、「隨欲可用」の句や似た句によってどの解釈を用いても良いと述べることが多く、太子の寛容さないし著者が学僧でないことを示す証拠とされてきたが、この「隨欲可用」の用例は確かに三経義疏に限られている (S: 1 例, H: 8 例, Y: 8 例)。「隨欲可見」は Y に 1 例、「隨欲可受也」は好みに応じた車を得ることができるという意味で H に 2 例見える。つまり、「隨欲可～」の形は三経義疏以外には全く用いられていないのである。

他の特徴の一つは、「～なること、明らかなり」の意で、前の文章とのつながりが明確でない形で「～明矣」の句をしきりに用いる点である。「明矣」という表現そのものは漢訳經典や中国仏教文献に数多く見られるが、「明矣。就第～」

として「明らかに。第～に就きて」の形で経文解釈をするのは、三経義疏のみ (S : 2 例, H : 1 例, Y : 1 例) である。また、清代の僅かな例外を除けば三経義疏にしか登場しない「賜記」(S : 1 例, H : 10 例, Y : 8 例) は、「授記」の敬語表現だが、「記したまふ」の漢文表記のようにも見える。古代朝鮮では、敬意を表す si の語が「賜」と同音であるため、初期の金石文では漢文としては不用な箇所で「賜」の語をしばしば付加しており、日本でも早い時期はもっぱら「賜」を尊敬の補助動詞に用い、七世紀末頃から「給」も登場する⁷⁾。「賜記」については、こうした状況も考慮すべきであろう。「賜」「尊」「奉」など三経義疏の尊敬・謙譲表現は変則である場合が多く、H の「平賜」(21 例) なども他に例がない。

4. 変則漢文の用例 (S を中心として)

三経義疏は、いずれも冒頭から倭習・和臭などと称される変則漢文が盛んに用いられている。それらは受身、使役、否定、願望、接続詞、敬語などの用法に目立っており、実はこれは、『日本書紀の謎を解く』が『日本書紀』の倭習漢文の特色として指摘しているパターンとかなり重なる。その代表は、「為 A 被 B (A に B される)」という受身の形であろう。榎本福寿は、『日本書紀』におけるこの例を 3 例あげ、「被」を受身に用いる場合は「被 B (B される)」か「被 AB (A に B される)」の形が中国の通例であるため、「被 B」と「為 A 見 B」などの語法を組み合わせた「為 A 被 B」の形は誤用であって、中国ではありえず、また用例も報告されていないとする⁸⁾。その「為 A 被 B」の形が S には「此如來藏必為生死被染」「此如來藏為此煩惱被染不染」「(如來) 藏為煩惱被染」など 3 例、Y には「此空解為空被縛也」「此方便為有被縛也」の 2 例が見えていているのである。S の場合は、清淨なる如來藏が煩惱によって染せられるかどうかという教理上で最も重要な箇所で用いられており、Y でも菩薩が空ないし有によって束縛されるという重要な箇所に出ているため、後人の書き込みとは思われない。この二疏以外では、日本の済邁『大樂經顯義抄』に「為濁泥不被染也」、果宝『理趣釈秘要鈔』に「為客塵被染故」、宥快『大日經疏鈔』に和文ながら「為雲煙塵霧等ノ不被染義也」と見えるのみである。敦煌 E 本では、「為 A 所 B」「為 AB」の形を用いている。「為 A 被 B」の形は、朝鮮の初期の金石文や新羅佛教文献などにはまだ用例を見出しているのに対し、日本では『日本書紀』、『古今集』真名序、後中書王（兼明親王）「鬼裘賦」など著名な作品で用いられており、誤用とはみなされていない。

使役については、三経義疏では「令 (A + B)」とすべき箇所を、「令 A + 使 B」

(48)

三経義疏の語法（石井）

などとくどい言い方をするほか、訓が同じであるためか、「A + 令 B」などとする誤りも見られる。H冒頭の「修同帰之妙因。令得莫ニ之大果」はその一例であり、Yでは「令～教～使」のように使役表現を3度も重ねる変則例が目立つ。

否定表現の誤用も興味深い。Sの一諦章では、常住・甚深である一滅諦は凡夫二乗には見ることができないとする『勝鬘經』の文句を訳して次のように言う。

第一直明凡夫二乗並非所望。從凡夫識者以下。料簡二人雖同不見而不見不同。

このうち、「料簡二人雖同不見而不見不同」は、敦煌出土のE本の該当部分と完全に一致しているものの、その直前の「凡夫二乗並非所望」は、「凡夫と二乗はともに（誰々の）希望する対象ではない」の意になってしまふため、「非凡夫二乗所能見」の形にしなければならない。「非～所～」とすべきところを「～非所～」とするのは、常世の国は神仙の世界であって「俗非所臻（俗の臻らむ所にあらず）」と述べている『日本書紀』卷六の用例と同じ型であり、『日本書紀』のこの受身形が誤用であることは森の指摘がある。Sの上の箇所が誤写でないことは、Sには「言衆識非所思議也」のように、同様の例が他にもあることから知られる。

さらに、Sの「内凡猶未得真解故。亦未足取」の箇所では、「未足取（未だ取るに足らず）」としているが、仏教漢文でも中国古典でも「不足取」が通例であり、「未足取」とするのは他には日本の安然『教時諍論』および湛慧『成唯識論述記集成編』に各1例見えているのみである。また、Sの「非可為比也」は「不可為比」とすべきであり、これなら著名な諸經典に何十例も見える。「不」を「非」とするのは『日本書紀』に多い倭習である。Sには「何則（何となれば則ち）」を「何即」とする例が5例あるほか、他にも不適切な「即」の用法が目立つ⁹⁾。

三経義疏には、文法には問題なくても中国には見られない表現が多い。Yは冒頭と文中で維摩について「大悲無息」と述べるが、「大悲無～」という表現は「大悲無量」その他の例が經論にも膨大にあるものの、「大悲無息」はYの2例と日本の仏教文献2例、および新羅太賢の『起信論内義略探記』に1例見えるのみである¹⁰⁾。同じ訓となる「大悲無止」も明惠の『四座講式』にしか見えない。

藤枝がSの文章の問題点に触れたのは、「謂常捨明矣」の文は「意味がよく通らない」と述べた箇所だけである。敦煌E本の該当部分には「今言、捨身捨命、皆是死也」とあるところから、藤枝は、Sの「捨明」は、「捨身」とすべきところを「捨命」と誤り、さらに「命」と「明」の音の類似によって「捨明」と誤ったものと推測している¹¹⁾。だが、先に触れたように、「～明矣」と述べるのは三経義疏の特徴であった。この部分は、「常に捨つるを謂ふこと、明らかなり」と

述べているにすぎないことは、金治が指摘している¹²⁾。藤枝ら敦煌写本研究班の研究は、漢訳經典の注釈史の研究としても三経義疏研究としても画期的だったが、敦煌 E 本の発見があまりにも衝撃的であったためか、S を初めとする三経義疏の倭習や特色ある表現については、全く注意を払っていなかったと言えよう。

5. 結論

これまで検討してきたように、三経義疏は変則な表現を含め、きわめて似た言い回しを用いている作品群であり、三経義疏中では異質とされる『維摩經義疏』も語法の面ではよく似ている。こうした表現の中には、『日本書紀』の倭習とされる変則な語法や日本・新羅の文献にのみ見られる表現が多く含まれていた。また科文の用語は、三経義疏すべて法雲『法華義記』を基調としている。三経義疏は同じ著者(たち)ないし同一学派による作品群であり、中国撰述ではありえない。

-
- 1) 福井「三経義疏の成立についての疑義」(金倉博士古稀記念『印度学仏教学論集』, 1966 年) 467 頁。藤枝『敦煌学とその周辺』(1999 年) 118-9 頁。 2) 最も詳しい花山「内容」(聖徳太子奉讃会編『法華義疏解説』, 1971 年) でさえ、誤写である可能性を含む例が多くを占めている。 3) SAT のサイト (<http://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/database.html>) で検索できるため、紙数の関係で大正蔵の巻・頁・段は略した。三経義疏中の共通箇所は NGSM 処理によって抽出した。 4) Y の「即樂應聞深理之心」も、誤写か変則漢文であろう。 5) Y では僧肇の影響が大きいが、冒頭で維摩について「与真如冥一」であると述べた部分は、吉藏『涅槃經游意』の「第一開善明知照真即与冥一、無復境智異」と同趣旨であるため、Y は開善寺智藏の主張に似た議論で始まっていることになる。 6) 崔鉉植「《大乗四論玄義》百濟撰述再論」(『韓国史研究』138 号, 韓国, 2007 年 9 月)。 7) 藤井「日本上代の補助動詞「賜」再説」(『福岡大学人文論叢』32 卷, 2000 年 12 月)。 8) 榎本福寿「『日本書紀』の使役表現」(『佛教大学文学部論集』77 号, 1992 年 12 月)。 9) 金戸守「勝鬘經義疏表現の問題点」(『聖徳太子研究』2 号, 1966 年 5 月)。 10) 天武・持統期に活躍した百濟道藏の『成実論疏』16 卷の佚文(金天鶴「百濟道藏の『成実論疏』の逸文について」, 『佛教 REVIEW』4 号, 韓国, 2008 年 11 月) 中に出る「可考之」も、明代後期の雲棲株宏 1 例を除けば、本書と日本文献 15 部に見えるのみ。 11) 藤枝『聖徳太子集』「解説」(1975 年) 508 頁。 12) 金治『上宮王撰三経義疏の諸問題』(1985 年) 226-228 頁。

〈キーワード〉 藤枝晃, 勝鬘經義疏, 法華義記, 日本書紀

(駒澤大学教授, 文博)